

平成 27年 06月 05日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

和らぎの家・兵庫

グループの名称

和らぎの家・兵庫推進協議会

直近採択グループ番号

04-0079-0348

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

那須 義也

代表者印

代表者所属先

株式会社ハウス・デポ関西

代表者構成員番号

Ⅲ-1, Ⅶ-1

代表者所在地

兵庫県揖保郡太子町福地719-1

代表者電話番号

079-276-2992

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社ハウス・デポ関西

事務局構成員番号

Ⅲ-1, Ⅶ-1

事務局担当者名

那須 義也

印

事務局郵便番号

671-1534

事務局所在地

兵庫県揖保郡太子町福地719-1

事務局電話番号

079-276-2992

事務局FAX

079-276-2324

事務局担当者E-mail

nasu27@housedepot.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	和らぎの家・兵庫
2. グループの名称(必須)	和らぎの家・兵庫推進協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0079-0348
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	兵庫県・岡山県・京都府
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	那須 義也
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社ハウス・デポ関西
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, Ⅶ-1
9. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県揖保郡太子町福地719-1
10. グループ代表者電話番号(必須)	079-276-2992
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社ハウス・デポ関西
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, Ⅶ-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	那須 義也
14. グループ事務局郵便番号(必須)	671-1534
15. グループ事務局所在地(必須)	兵庫県揖保郡太子町福地719-1
16. グループ事務局電話番号(必須)	079-276-2992
17. グループ事務局FAX番号(必須)	079-276-2324
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nasu27@housedepot.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	
II. 製材・集成材製造・合板製造	8	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	3	
V. 設計	14	
VI. 施工	12	
VII. 省エネルギー設備等の流通	2	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～Ⅷ以外の業種	2	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	兵庫県産材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度	1	国内
	兵庫県産材	兵庫県	ひょうご県産木材認証制度	1	国内
	合法木材	国内産	合法木材証明制度	3	国内
	岡山県産材	岡山県	おかやまの木で家づくり推進事業	1	国内
	京都府産材	京都府	京都府産木材認証制度	1	国内
	合法木材	外国産	合法木材証明制度	1	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)				地域材加算合計	
	経験工務店+未経験工務店の合計	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	うち申請が確実	うち申請が未確定	地域材加算(うち申請が確実)
	31 戸	25 戸	6 戸	0 戸	6 戸	9 戸
		うち申請が確実 9 戸	うち申請が確実 0 戸			地域材加算(うち申請が未確定) 22 戸
		うち申請が未確定 16 戸	うち申請が未確定 6 戸			
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 14 戸	地域材加算合計 14 戸				
	うち申請が確実 3 戸	地域材加算(うち申請が確実) 3 戸				
	うち申請が未確定 11 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 11 戸				
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 2 戸	地域材加算合計 2 戸				
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸				
	うち申請が未確定 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸				
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物					
	うち申請が確実 6 棟	750 m <sup>2</sup>				
	うち申請が未確定 21 棟	2450 m <sup>2</sup>				

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	先着順を優先としその中でも未経験業者を優先する
--	-------------------------

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 16 戸	交付申請戸数 12 戸	竣工済 8 戸	竣工予定 4 戸
	木造建築物			
	採択棟数 0 棟	採択床面積 0 m <sup>2</sup>		



























<地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み>

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 和らぎの家・兵庫	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県・岡山県・
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 和らぎの家・兵庫推進協議会	(結成年) 2012
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0079-0348	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「ゲル欄」に記入してください。※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】

①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	兵庫県・岡山県・京都府の認証木材及び合法木材の使用を主要構造材の60%以上とす。長寿命型については震災に強い安全性の高い住宅として耐震等級3以上を必須とします。長寿命型については先の省エネ基準も視野に入れ、断熱性能等級4以上とし、省エネ・住宅を推奨する。
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	地域林業等の保全、快適な住環境の提供、次世代に安心安全な住宅を提供する為、兵木の風合いのある住宅の提供を進めることと致します。耐震等級3以上を必須とし、24mm以上剛床を推奨する。
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	グループ対象地域は歴史的な町並みが多く、古くからの町並みの景観を乱さないように。兵庫県に関しては、今年度も県産木材使用の一定条件を満たした住宅ローンから融資を採用すれば200万の融資限度額を増額出来る制度が継続される為、積極的な提案に力。カーは1社しか無く供給は困難な為、淡路瓦のPRもおこないます。又、地域材の用途も多壁・天井・建具も提案して行く。
④①～③の背景	兵庫県及び隣接する地域の気候は瀬戸内側は温暖であるが、内陸部は温暖の差が非環境としては、都市部は人口減少の影響も少ないが、北部、山間部では過疎化が進んでい大半を外国産材でまかっている現状ではあるが、本グループは「地産地消」への取り組み近隣地区県産木材(スギ、ヒノキ等)を使用した住宅を地元地域に提供することを目的、
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入し	対象地域材の安定供給を図りブランド力を強化することで、地域での知名度・認知度を確の「和らぎの家・兵庫推進協議会」のホームページを開設し、消費者へのマーケティング活動の強を行ないます。今後は、施工業者中心に構成員を増加し、地域活性を強力に図って行き、のPRと消費者への安心を強化していきます。

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】

a	①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	国産材自給率50%を協議会の共通認識とし地産地消に努め、地元材を積極的に採用する。さらに羽柄材についても積極的に国産材の利用を推進する。
	②建材・資材調達の共同化や事務の合理化	断熱材やその他省エネ、耐震の資材購入にはグループ内にて統一したものを使用し安定杉材のLVL、LVL梁を中心に設計事務所と連携し施主に提案し推奨する。ウッドマイルズ研究会を活用したCO2削減量を計画・明示につとめ、最終消費地に近い地
	③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	建主に対して本グループの取り組みや長期優良住宅・認定低炭素住宅・ゼロエネルギーく透明性のある説明を継続致します。そして完成保証がまだ浸透していない為、施主様が行う。
	④生産の合理化等に向けた事務局の役割	事務局が中心となり構成員内の流通を基本化しトータルの材料費を削減する。事務局が定期的に開催している研修会を外部講師によるセミナーだけでなく、グループを企画して情報共有と向上につとめる。
b.	①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	各施工業者の標準仕様による設計図書及び見積書の作成を実行し、施主への提示を義務全棟住宅瑕疵担保責任保険に加入、現場検査を活用することで施工過程の明瞭化に努

②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	建設地の地盤調査を実施し施主への報告を義務つける。住宅瑕疵担保保険に加入し、安心性の基本となる耐震等級3の確認と長期優良住宅適合申請については、確認申請サポートセンターを活用する。
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	省エネ性能の向上を目指して認定低炭素住宅を標準仕様へむけて推進することで、施工「標準見積書」等の作成により建築コストの「見える化」を推進します。また「標準見積書」を行う。
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	長期優良住宅仕様の建材リスト等を活用しグループ全体の生産性の向上に努めます。地域材のカットサンプルを活用し施主に対して木の優しさのある住宅のPRに努めます。の説明と宣伝等を積極的に推進する。
<b>その他</b> ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	グループ独自の完成保証制度(ハートシステム)を義務化による引渡しへの安心と信頼の希望等一部例外を認める)

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



<様式3-1>

京都府	
年	
「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。	
	◎、○ 記入欄
る。 。炭素化に向けた仕様の	◎
軍県産材を活用した人にやさしい	◎
配慮した住宅造りに努める 受ける物件に対し、県産粘土瓦 努める。しかしながら播州瓦のメー 角化し杉、桧材を使用した床	◎
常に厳しい地域でもある。地域環 る。グループ地域の木材需要の みを推奨するために、兵庫県及 とします。	◎
保します。そして、事務局が「和ら 食化や長期優良住宅普及へのPR ます。また、完成保証の施主様へ	◎
	◎、○ 記入欄
ることによってCO2排出削減を進	○
供給に努める。 地域材を積極的に使用する。	○
住宅等の性能を、よりわかりやす いらの要望が出るような取組みを	◎
寸での成功体験セミナーの開催等	◎
務付ける。 める。	◎

見場検査を活用する。 業務が絡んだ物件以外はJKサ	◎
技術だけでなく、コスト面でも、 によるユーザーへの提示・説明を	◎
そして本グループの住宅ブランド	◎
獲得につとめます。(施主による	○

<地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み>

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 和らぎの家・兵庫	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県・岡山県・京都
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 和らぎの家・兵庫推進協議会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0079-0348	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループとして実施する取組み」の場合は○印、「任意の実施する取組み」の場合は△印で記入してください。※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】

a	①住宅履歴情報の共通管理診断・点検方法の共通化	グループ共通の点検ガイドライン・点検記録シートを活用し事務局が中心となりグループ全体で共通の管理体制を構築する。
	②メンテナンス・リフォーム基準の整備	住宅履歴情報サービス機関「住宅履歴の図書館」への情報蓄積を推進し、情報の管理・活用によるメンテナンス体制を構築していく。
	③住まいの管理・DIY相談会体験会などの実施	30年の履歴管理については、本グループ内で協力体制を強化しメンテナンス実行時グループ内で相談会を実施する。
	④グループ内における維持管理検討委員会等の設置	グループ内の維持管理委員会が共通ルールである「住宅履歴の図書館」についての研修を図る。
b	①グループ構成員の倒産廃業時のバックアップ体制	本グループは施工主への信頼を第一と考えて完成保証制度への理解と活用を進めていき、施工時のバックアップ体制としては、施工主からの信頼を第一と考え、完成保証制度を推進し、施工後の体制としては、緊急事態に対し事務局が窓口となり他の工務店にて引き継ぎまわす(株)ハウス・デポ・ジャパンが提供している、完成保証制度「ハートシステム」を推奨している。
	②グループ独自の瑕疵担保ルールの整備	瑕疵保険の加入を前提とし、瑕疵保健利用時や大規模な修繕、リフォーム等には、完成保証制度が中心となって対応することで着工から引渡しまでの安心と信頼を確保する。
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入し		グループ共通の維持管理シートに基づく定期的な検査を実行し、維持管理シートを事務局・第三者の履歴管理サービスを利用し共通管理をおこない、住宅履歴情報サービスが発行しを事務局が確認する。

エ. グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】

a	①未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	地域型ブランド化事業を活用できた施工業者と新築が受注出来ずリフォーム中心になった本年度も引き続き未経験工務店を無くす為、研修会等を通じて長期優良住宅を基本とした住宅に対する幅広い知識の習得を進めていきます。
	②①の研修会等の実施内容とその開催頻度	今後のカリキュラムとして以下のものを2カ月に一回程度企画予定しております。 ○ 長期優良住宅技術セミナー ○ 省エネ・認定低炭素技術セミナー ○ 住宅 ○ すまい給付金セミナー ○ 太陽光発電セミナー ○ 長期優良住宅
	③総合的な需給計画の策定等の中長期的な取組	中期的には、省エネ義務化に向けグループ工務店の技術力向上を目指します。研修会・現場見学会を積極的に開催し、また実際に現場で活躍している大工さんに講師を依頼し、省エネ施工の技術の向上、外部からの講師を招いて新商品、住宅行政、新工法等のスキルアップを目指します。
	④③に基づく業種ごとの合理化への取組	ネット0エネルギー住宅を視野に入れ、施工構成員を中心に積極的な勉強会と実際の現場者や流通業者を含めたグループ全体の勉強会を事務局から発信する。

b	①省エネ技術講習会への参加目標人数	設計・施工グループ13社における省エネルギー技術講習会への参加を義務化とします。現在の設計・施工グループ構成員は5社が取得済で7社が未取得となっています。未取得の7社は参加を義務とし、構成員全体でも参加を推進します。
	②省エネ技術講習会への参加促進のための取組	木造住宅生産体制強化推進協議会が主催している地域の省エネルギー技術講習会を事務義務づけると共に地域型住宅の施工に関わる大工・職人の受講も推奨し、木造住宅生産う。
c	①新たな技術等の導入や開発の検証のための方法	都市部以外でも高度省エネ型住宅促進へ向け、低炭素に資する設置機器を中心に、再生べく、HEMS・太陽光発電、蓄電池等のエネルギー関連機器を中心に今後、積極的に推奨
	②新たな技術等の導入や開発に向けた実証実験の実施等	事務局が中心となり省エネ新基準の研修会を実施しております。そこで定期的を開催してナーだけでなく、グループ内での成功体験セミナーの開催等を企画しており情報共有と向
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		事務局が定期的な研修会、見学会の開催をする。 住宅省エネ施工セミナーへの参加をグループ構成員が積極的に受講するものとする。 施主へのサービス拡充としてファイナンシャルプランナーの資金相談、ローン提案等を行へも積極的に行い基本事項の取得を目指します。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

<様式3-2>

府	
<p>「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。</p>	
	◎、○ 記入欄
全体で点検・補修・メンテナンス体制	○
活用指針を基にグループ全体として	◎
グループ現場研修会を開催する。	◎
研修会を実行し構成員のスキルアップ	◎
ます。 しております。	◎
ます。完成保証制度については引き続き きます。	◎
保証制度による施工を原則とし、事	○
が確認する。 する住宅履歴情報の預かり証の写	◎
	◎、○ 記入欄
に施工業者に二分していましたが、 知識、技術だけでなく資金面も含め	◎
ローンセミナー 優良リフォームセミナー	◎
をお願いする事により施工技術の向 の議題で研修会を開催し構成員の	◎
での現場見学会を開催し、木材業	◎

	◎
務局から積極的に案内し、参加を体制強化推進協議会と連携を行	◎
エネルギーの需要増加に対応す していきます。	◎
いる研修会を外部講師によるセミ 上につとめます	◎
っております。また、工務店の勉強	◎

<地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み>

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 和らぎの家・兵庫	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県・岡山県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 和らぎの家・兵庫推進協議会	(結成年) 2012
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0079-0348	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「ゲル」に記入してください。※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】

a	①地域材ごとの使用部位(必須)	土台・柱は地域の桧材を中心に採用する。梁・桁は地域の杉集成材・合法木材を中心に
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	当グループの共通ルールは主要構造材に地域材もしくは合法木材を60%以上確保し
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	羽柄材にも国産材の採用を推奨する。(間柱、野縁等)
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	杉の集成を積極的に採用している施工業者もある中で、自社のオリジナリティを全面にも参加しています。しかし、まだまだ梁・桁に集成材・合法木材の採用には国産へのこだ消による地域の活性化がまだまだ浸透していないのが現状です。
b	①地域材の在庫量や価格情報	情報の発信には事務局が積極的に取り組んでいる。また産地と消費地の市場との関係木材問屋と関係を密にしグループ全体の活性化を図る。
	②グループ全体における地域材の需給予測	グループとして地域材の供給体制の連携を図る事が出来た。今年度は近隣も含めた地
c	①-1 畳の活用	極力和室を取り入れ和の空間を演出し日本伝統の家造りに取り組む
	①-2 和瓦の活用	県産木材ローンから融資を受ける物件に対し県産粘土瓦を採用すれば200万の融資限
	①-3 襖の活用	伝統的な純日本住宅には杉、桧材を使用した建具を提案して行く。
	①-4 障子の活用	間接照明や遮光効果も得られる日本伝統の障子を襖以外の部位でも採用する
	②その他地域の伝統的な素材	播但地区の北側には宍粟市一帯の森林があり、明治の初期ごろから箆笥などに地域を展してきました。
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	歴史的な町並みのある姫路市、たつの市等古くからの町並みの景観を乱さないように酒
	②地域の住まい方の継承につながる取組	再生可能エネルギーを活用した次世代型の環境配慮住宅の供給に努める。
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	地域の多彩な文化や風土、地域資源を活用しながら、多自然居住の推進、都市と農村た地域景観の創造や保全などにより、地域の個性を活かした美しく豊かな住まいづくり
	④和の住まいの要素を取入れた取組	内外装材も積極的に杉・桧を使用し和の住宅景観に努め、地産地消についても考慮す
その他		地元木材問屋主催の展示会へ積極的に参加し情報収集に努める。
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

その他

【平成27年度対応方針】

東日本大震災の復興に資する取組	グループによる寄与 被災地から出荷される構造用合板・集成材等の活用に努める。 グループ構成員関連の展示会・イベント等で被災地の特産物などを活用する。
-----------------	--

#### グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

##### 1) 高度省エネ型の特徴(共通)

当グループの内地材使用の基本は地産地消をメインに持って行くように勤めて行き、地元材使用時のCO2削減を輸送、兵庫県に関しては県産材の指定寸法材を60%以上使用し長期優良住宅の認定を受けた場合に利用出来る「県産木材」、兵庫県独自の取組で『ひょうご木づかい王国ポイント制度』も推奨する。

今後の熱源の多様化へ対応出来る様、電力のみならずガスに対する意識を高め高エネルギー効率のハイブリッド使用

##### ・認定低炭素住宅

低炭素住宅に関しては認証可能地区が限定される為、都市部中心に基準以上の住宅提案に努めます。

一次エネルギー消費量を10%以上削減し、グループ共通の断熱仕様とサッシ等で対応する事によりコストと効率的な、又、認定低炭素住宅証明に関しては基本はJKサポートセンターを窓口とし証明書の代行発行を行う事とします。

##### ・ゼロ・エネルギー住宅

低炭素住宅以上の省エネ住宅を推奨する為、基本仕様である断熱基準・太陽光発電・ヒートポンプ・エアコン・樹指サッシ施工実行時については、施工構成員の勉強会を開催し2020年の省エネ義務化へ対応すると共にゼロエネ住宅の普

\* 当グループの施工構成員の中には枠組み工法で施工される業者も入る為、合法木材証明制度による原木業者の念書、流通業者の念書にて対応する。

##### 2) 優良建築物の特徴

木造建築物において、認定・認証に必要な設計・施工について下記勉強会の実施

建築環境総合性能評価システム(CASBEE)についての勉強会

建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)についての勉強会

認定低炭素建築物の申請についての勉強会

ホームページ作成により、当グループのブランドの認知度及び信頼度の向上に繋げ、長期優良住宅・省エネ住宅・木造非

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



<様式3-3>

京都府	
年	
<p>「一歩が目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。</p>	
	◎、○ 記入欄
に採用する。	◎
使用する	◎
	◎
出して営業展開されている構成員 の「わりや抵抗感があるため、地産地 を強固なものとした上で、地元の	○
域供給体制の強化を図る。	○
	○
度額アップを提案していきます。	○
	○
	○
を使用した収納家具を中心に発	○
に慮した住宅造りに努めます。	○
	○
の交流による地域の活性化、優れ を推進	○
る。	○
	○
	◎、○ 記入欄
	◎

エネルギーの面からも進めて行く。  
「住宅ローン」を提案する。

も検討する。

消費量削減を目指します。

シ等仕様にて評価書の提出。  
更に努める。

取付が不可能であり、製材・集成材・合板・

住宅の普及に努めていきたい